

社会福祉 あきた

NO.
381
2025.8.29



「協力隊によるプログラミング教室」
写真提供:なるせ保育園(東成瀬村)

- P2 令和6年度 事業報告及び決算の概要
- P5 特例貸付の状況と借受人への
フォローアップ支援に向けて
- P6 介護サービス情報公表システム
- P7 子どもの居場所づくり 充実に向けて
- P9 職場紹介リレー なるせ保育園(東成瀬村)
- P10 皆様の善意
- P12 シリーズ“こだわりの品”ほのぼの本荘(由利本荘市)



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人 **秋田県社会福祉協議会**
<https://www.akitakenshakyo.or.jp>

秋田県社会福祉協議会 令和6年度事業報告及び決算の概要

上昇傾向が続く物価高は、家庭生活のみならず、福祉施設・事業所の経営や、福祉サービスの安定的な提供にも影響を及ぼしつつあります。また、本県を含め各地で頻発する大規模災害に備え、平時から災害福祉支援活動に係る体制整備を図り、災害に強い地域づくりを推進する必要があります。

こうした中、令和6年度は、本会の中長期計画である「第6期秋田県地域福祉活動計画」がスタートし、4つの基本方針に沿い、関係機関・団体との連携のもと、各事業に取り組みました。

このほか、大規模災害への対応として、令和6年7月の大雨災害では秋田県災害ボランティア支援センターを開設し、県内市町村社協の協力のもと、被災地の災害ボランティアセンターの運営を支援したほか、要請により石川県、山形県に職員派遣を行いました。

【基本方針1】 地域共生のための体制づくり

◆地域づくり活動の基盤整備

- ・トータルケア推進会議の開催
(65名参加)
- ・地域の福祉力向上事業の実施
(18名修了)
- ・ネットワーク活動連携推進モデル事業の実施(3市町指定)
- ・地域福祉トータルケア推進事業
検証委員会の開催(3回)

◆包括的支援体制の構築

- ・日常生活自立支援事業の実施(実
利用件数644件)
- ・権利擁護支援の体制構築モデル
事業の実施(指定1か所)
- ・成年後見制度利用促進事業の実施
- ・県域協議会の開催(4回)、研修
会の開催、アドバイザー派遣(3
市町村)、パンフレットの作成
- ・生活福祉資金の貸付(154件)、
新型コロナウイルス特例貸付の適切な債
権管理の実施(償還猶予83件、償
還免除254件)
- ・新しい総合事業の取組支援事業
の実施
- ・生活支援コーディネーター活動

支援研修会等の開催、自立支援
介護予防普及アドバイザー・専
門職の派遣(3市町)

・高齢者総合相談・生活支援セン
ターにおける相談対応(915
件)、県民介護講座の実施(161
名受講)、福祉用具等に関する研
修の実施(148名受講)

◆行政と社協のパートナーシップ の強化

・地域福祉推進委員会の開催
(4回)

・秋田県地域福祉行政懇談会の開催
・県民フォーラムの開催(95名参
加)

【基本方針2】 住民参加による地域づくり

◆福祉教育による地域活動の育成 支援

- ・福祉教育推進セミナーの開催(22
名参加)
- ・福祉教育推進検討委員会の開催、
「秋田県版福祉教育の手引書(ガ
イドブック)」の作成
- ・中学生高校生地域貢献活動促進
助成の実施(8校助成)

◆誰一人取り残さない地域社会づ くり

- ・子どもの居場所づくりに係る
コーディネーターの配置、団体
等への訪問・ヒアリング、情報
交換会の開催
- ・子ども食堂等に対する支援の呼
びかけ、寄附等の申出に対する
受入調整(寄附等77件、ボラン
ティア39件)
- ・フレイル予防推進検討委員会の
設置及びフレイル予防検証の実
施
- ・県内全域へのeスポーツ普及に
向けたフレイル予防サポーター
の養成(17名修了)、体験会の開
催(124名参加)
- ・全国健康福祉祭への選手派遣(81
名)、「いきいき長寿あきたねんり
んピック」の開催(1,494名
参加)、「ねんりん美術展」の開催
- ・ロングライフ講座の開催(延べ
318名参加)
- ◆多様な主体によるネットワー
クづくりの推進
- ・コミュニティソーシャルワー
ク実践者養成研修の開催(累計
496名修了)

◆危機管理体制づくりの推進

- ・秋田県災害福祉支援センター(仮称)検討委員会の設置・開催

(4回)

- ・災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修の開催

(65名参加)

- ・災害ボランティア活動実践研修会の開催(3か所)、災害ボランティア実地訓練の開催(1か所、32名参加)

- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)チーム員登録研修(14名登録)、スキルアップ研修の開催

(41名参加)

【基本方針3】 福祉サービスの基盤づくり

◆福祉人材の確保・育成・定着の推進

- ・福祉人材センターにおける相談、求人・求職登録、求職者紹介及び資格取得方法に関する情報提供

- ・県内3地区への福祉人材キャリア支援専門員の配置、就労希望者の職業紹介と求人事業所に対

する人材の確保支援の強化

- ・ふくしのしごと総合フェアの開催(2回)

- ・介護人材確保対策事業の実施

- ・研修・セミナーの開催(149名参加)

- ・中学生の福祉の仕事セミナー事業の実施(2校)

- ・高校生の福祉の職場体験事業の実施(9名)

- ・介護の入門的研修事業の実施(91名参加)

- ・福祉保健研修事業の実施(17コース25回、929名受講)

- ・認知症介護研修及び自主企画研修事業の実施(20コース27回、1,009名受講)

- ・介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施(151名受講)

- ・介護支援専門員養成事業の実施

- ・実務研修の実施(133名受講)

◆福祉サービスの質の向上と社会福祉経営基盤の強化

- ・介護サービス情報の公表事業の実施(公表1,910件)

- ・社会福祉施設経営指導事業にお

ける相談対応(56件)

- ・運営適正化委員会事業の実施
- ・種別協議会・団体への支援

【基本方針4】 組織・経営基盤の強化

◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実

- ・会員拡大に向けた加入促進(新規加入18か所)

- ・火災共済・自動車共済や図書販売の斡旋、自動車リースの促進、常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館の適正な運営及び利用者の拡大

- ・企業・団体等への訪問、ダイレクトメールによる利用者の開拓

- ・自主事業の実施

- ・利用者満足度の把握、大規模修繕工事の実施等による利用者に対するサービスの充実

- ・入居団体総務担当者会議の開催、会館管理運営協議会の開催等による運営の適正化

【その他】 災害時における被災地支援

◆令和6年7月大雨災害に伴う被災地支援

- ・秋田県災害ボランティア支援センターの設置(設置期間7月26日から9月25日まで)

- ・市町村災害ボランティアセンターへの職員派遣(由利本荘市..延べ62名、にかほ市..延べ38名、上小阿仁村..2名)

◆令和6年7月山形県大雨災害に伴う被災地支援

- ・現地災害ボランティア支援センターへの職員派遣(山形県酒田市、延べ14名)

- ・ボランティアバスの運行(2回)

◆令和6年能登半島地震に伴う被災地支援(前年度から継続)

- ・現地災害ボランティア支援センターへの職員派遣(石川県志賀町・珠洲市、延べ15名)

令和6年度一般会計収支決算

資金収支計算書

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
事業活動収入	669,461,000	674,040,765	△ 4,579,765
事業活動支出	750,847,000	728,203,942	22,643,058
事業活動資金収支差額	△ 81,386,000	△ 54,163,177	△ 27,222,823
施設整備等収入	51,000	258,520	△ 207,520
施設整備等支出	771,000	470,580	300,420
施設整備等資金収支差額	△ 720,000	△ 212,060	△ 507,940
その他の活動収入	51,711,000	51,466,724	244,276
その他の活動支出	53,438,000	53,438,174	△ 174
その他の活動資金収支差額	△ 1,727,000	△ 1,971,450	244,450
予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期資金収支差額合計	△ 84,833,000	△ 56,346,687	△ 28,486,313
前期末支払資金残高	901,332,000	901,341,759	△ 9,759
当期末支払資金残高	816,499,000	844,995,072	△ 28,496,072

事業活動収支の内訳

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
会費収入	45,799,000	45,829,500	△ 30,500
寄附金収入	5,824,000	6,079,638	△ 255,638
経常経費補助金収入	259,033,000	261,637,103	△ 2,604,103
共同募金配分金収入	5,265,000	5,265,000	0
助成金収入	2,492,000	2,408,900	83,100
受託金収入	237,463,000	237,463,847	△ 847
事業収入	81,075,000	81,282,703	△ 207,703
負担金収入	4,876,000	4,876,200	△ 200
受取利息配当金収入	4,090,000	4,406,876	△ 316,876
その他の収入	18,262,000	18,955,637	△ 693,637
雑収入	5,282,000	5,835,361	△ 553,361
事業活動収入計	669,461,000	674,040,765	△ 4,579,765
人件費支出	283,142,000	277,334,327	5,807,673
事業費支出	438,995,000	425,479,168	13,515,832
事務費支出	16,001,000	12,646,994	3,354,006
分担金支出	1,383,000	1,386,000	△ 3,000
助成金支出	7,860,000	7,692,000	168,000
負担金支出	3,466,000	3,665,453	△ 199,453
事業活動支出計	750,847,000	728,203,942	22,643,058

事業活動計算書

(単位：円)

科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動収益	650,678,252	752,087,347	△ 101,409,095
サービス活動費用	546,413,924	525,573,440	20,840,484
サービス活動増減差額	104,264,328	226,513,907	△ 122,249,579
サービス活動外収益	4,406,876	3,892,188	514,688
サービス活動外費用	0	0	0
サービス活動外増減差額	4,406,876	3,892,188	514,688
経常増減差額	108,671,204	230,406,095	△ 121,734,891
特別収益	1,981,636	3,143,081	△ 1,161,445
特別費用	138,849,606	217,539,997	△ 78,690,391
特別増減差額	△ 136,867,970	△ 214,396,916	77,528,946
当期活動増減差額	△ 28,196,766	16,009,179	△ 44,205,945
前期繰越活動増減差額	581,874,895	572,366,745	9,508,150
当期末繰越活動増減差額	553,678,129	588,375,924	△ 34,697,795
その他の積立金取崩額	50,000,000	0	50,000,000
その他の積立金積立額	249,088,149	6,501,029	242,587,120
次期繰越活動増減差額	354,589,980	581,874,895	△ 227,284,915

貸借対照表

(単位：円)

科目	当年度末	前年度末	増減
〔資産の部〕			
流動資産	862,220,895	932,405,977	△ 70,185,082
固定資産	1,661,342,984	1,637,311,580	24,031,404
資産の部合計	2,523,563,879	2,569,717,557	△ 46,153,678
〔負債の部〕			
流動負債	34,994,823	46,338,218	△ 11,343,395
固定負債	206,159,416	188,683,002	17,476,414
負債の部合計	241,154,239	235,021,220	6,133,019
〔純資産の部〕			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	36,501,029	36,501,029	0
国庫補助金等特別積立金	1,424,730,482	1,448,820,413	△ 24,089,931
その他の積立金	463,588,149	264,500,000	199,088,149
次期繰越活動増減差額	354,589,980	581,874,895	△ 227,284,915
純資産の部合計	2,282,409,640	2,334,696,337	△ 52,286,697
負債及び純資産合計	2,523,563,879	2,569,717,557	△ 46,153,678

事業計画・収支予算の詳細は、本会ホームページ（組織概要）を御覧ください。

特例貸付の状況と借受人への

フォローアップ支援に向けて

特例貸付の概要

本会では、国の施策の一環で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に対して生活費の貸付を行う「特例貸付」を実施しました。（令和4年9月末受付終了）

特例貸付には、緊急小口資金（最大20万円）と総合支援資金初回貸付・延長貸付・再貸付（それぞれ最大60万円）があり、一世帯当たり最大で200万円の貸付が行われました。

全国では380万件、1兆4千億円を超える貸付が行われ、本県においても約4千件、10億円を超え、これまでにない貸付規模となっています。

特例貸付は、借受人世帯の課税状況によって償還（返済）が免除される点や、償還が困難な場合に償還開始時期を一定期間猶予できる

貸付金種類	貸付金額（最大）	償還期間	償還開始時期
緊急小口資金	20万円	2年以内	令和5年1月以降 もしくは 令和6年1月以降
総合支援資金（初回貸付）	60万円	10年以内	令和5年1月以降 もしくは 令和6年1月以降
総合支援資金（延長貸付）	60万円	10年以内	令和6年1月
総合支援資金（再貸付）	60万円	10年以内	令和7年1月

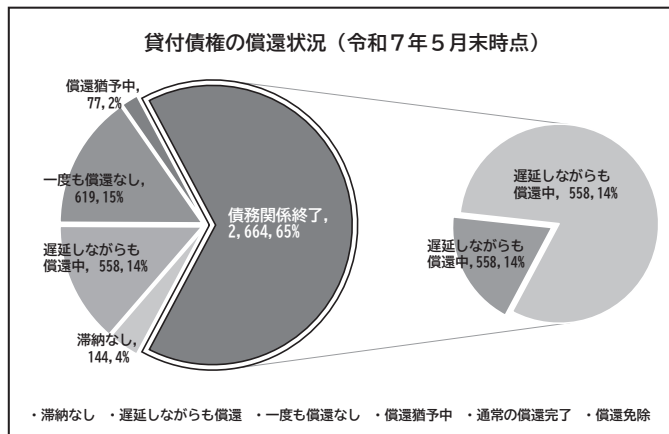
【貸付金の内容】

特例貸付の償還状況

令和5年1月から償還（返済）が開始され、令和7年5月末時点で貸付債権の53%が償還免除とな

など、従来の生活福祉資金貸付制度とは異なる取扱いとなっています。

（グラフ1）貸付債権の償還状況



り、12%が償還完了となっています。

また、償還猶予中を含め、35%が償還中（償還期限後の債権を含む）ですが、複数の資金を借入している場合、月々の償還金額が負担となり、償還が滞るケースの増加が懸念されます。

こうした借受人やすでに償還が遅れている借受人に対しては、償還猶予や償還計画の変更等、状況に応じた支援を行う必要があります。

フォローアップ支援の目的

借受人世帯の中には、コロナ禍以前から生活が困窮している世帯や経済的な問題以外の複合的な課題を抱えた世帯が多く見受けられました。また、コロナ禍による生活状況の変化や昨今の物価高騰の影響等により、さらに生活困難な状況になる可能性があります。

そこで、本会及び市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」という。）と自立相談支援機関等をはじめとした多機関の連携・協働により、借受人世帯の借入後の生活状況を把握し、困窮状態が続く世帯の生活再建に向けて適切な支援につなぐ「フォローアップ支援」が必要となります。

アンケート調査の結果から

フォローアップ支援の取組として、本会では昨年、償還免除となった借受人を対象に生活状況に関するアンケート調査を実施しました。



秋田市社協の相談会の様子

秋田市社会福祉協議会では、償還期間中の借受人を対象に、※フードパントリー付きの相談会を実施し、償還猶予の申請や償還方法等の相談に応じています。

※フードバンクやフードドライブで集めた食品をひとり親家庭や生活困窮者などへ直接配布する活動

借受人の現在の生活状況では、ほぼすべての借受人が償還免除後も「生活が苦しい」又は「生活に余裕がない」と回答しており、コロナ禍以前より収入が減少していることがわかります。

また、現在の困り事を聞いたところ、「生活費に関すること」が最も多く、次いで「就労に関する」と「体調や健康に関すること」が多い結果となりました。

これに対して、約6割の対象者が現在抱えている困り事に関して、どこにも相談していないと回答しており、償還免除後の借受人に対するフォローアップが必要であることを改めて認識しました。

償還中の借受人に対する支援

フォローアップ支援の実施に当たり、借受人の生活状況や世帯が抱えている課題を把握することが必須となるため、本会では今年度から市町村社協と連携し、償還が遅れている借受人世帯宅への訪問を計画しています。

現地訪問を通じて、世帯が抱える課題を的確に把握し、地域の関係機関と連携・協働しながら、生活再建に向けた丁寧なフォローアップ支援に取り組んでいきます。

くご利用ください

介護サービス情報公表システム

「介護サービスを利用するにあたって、介護サービス事業所や施設を比較・検討して、できるだけ、自分の希望にかなった事業所・施設を適切に選びたい」

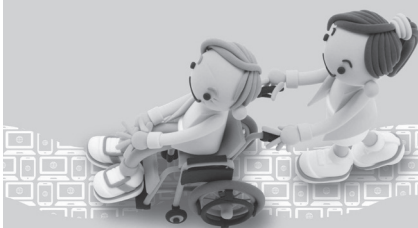
「介護サービス情報公表システム」は、そのような利用者の要望に応え、インターネットで、自宅に居ながらいつでも誰でも自由に事業所等の情報を入手することができるとシステムです。

このシステムは、厚生労働省と各都道府県により運営しており、本会は秋田県から委託されています。

なお、インターネットを利用できない方で事業所等の情報を入力したい場合は、お近くの地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、または公表センターへご相談ください。



／ ご存知ですか？ ／
**介護事業所を
お探しの際は、
インターネットが便利です！**



厚生労働省「介護サービス情報公表システム」

- ホームページで全国約21万か所の介護サービス事業所の情報が検索・閲覧できます。
- さらに、お近くの地域包括支援センター、生活支援サービス、住まい（サービス付き高齢者向け住宅）、認知症に関する相談窓口に関する情報なども、あわせて検索可能です。

- 介護事業所を検索する
- 地域包括支援センターを検索する
- 生活支援サービスを検索する
- 住まい（サービス付き高齢者向け住宅）を検索する
- 認知症に関する相談窓口を検索する



詳しい情報は、以下にてご検索ください。ホーム画面より各都道府県の情報公表ページにリンクしています。

介護 公表

検索

問い合わせ先

施設振興・人材・研修部
秋田県介護サービス情報指定情報公表センター
TEL (018) 824-3888

子どもの居場所づくり 充実に向けて



本会が事務局を担う「あきた子ども応援ネットワーク」では、取組の充実・強化を図るため、令和5年度から県の委託によりコーディネート者を1名配置し、子ども食堂などの活動を支援しています。

令和5年度は、子ども食堂などに取り組む団体等を訪問し、活動の現状と課題等を把握してパンフレットにまとめ、市町村行政、市町村社協、商工会議所、商工会連合会等に配布しました。

令和6年度は、活動の充実・強化に向けた具体的な協力につなげていくため、パンフレットを活用して行政や社協のほか企業等を訪問して連携・協力を働きかけました。



行政への働きかけ

市町村行政や社協を交えた情報交換会を開催し、団体等の取組状況や抱えている課題等を共有するとともに、課題の解決に向けた連携体制づくりを進めました。

行政からは、広報や公式LINEを通じて情報提供のほか、児童扶養手当の通知等の際に子ども食堂等のチラシを同封するなど周知に関する協力が得られました。



パンフレット

企業等への働きかけ

【スーパーマーケット】

スーパーマーケットにおける食品ロスの取組と関連し、団体等への食品提供の可能性を検討していただくため、県内で店舗数が多い4社を訪問しました。すでに各社が賞味期限の近い商品の値引きや発注調整等を工夫しながら食品ロス削減に取り組んでおり、食品の提供は難しいものの、フードBOXを設置している店舗では実施地域を全県に拡大するなどの協力が得られました。

また、今回の訪問を機に、店頭でアルミ缶のリサイクルを行い、その収益を子ども食堂へ寄附する取組につながりました。

【農業協同組合（JA）】

規格外の野菜等の提供について検討していただくため、県内のJA13か所を訪問しました。

JAとしての食材提供は難しいが、生産者から直接提供することができるよう、生産者へ連絡先等

の周知を図る協力が得られました。

また、青年部や女性部によるフードドライブ実施など、JA内の取組についても検討をお願いしました。

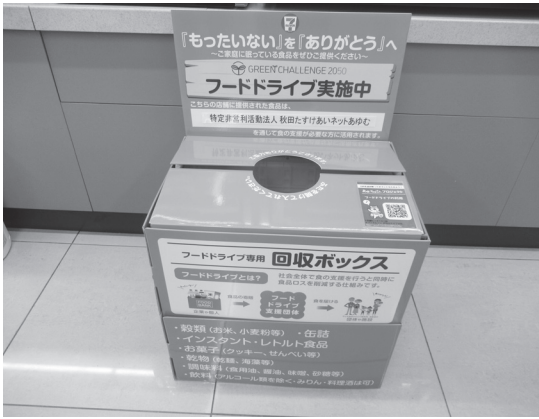
【その他】

秋田県商工会連合会や秋田ライオンズクラブ、秋田ロータリークラブ等各団体を訪問し、食品等の寄附や会員への周知等協力について検討いただきました。

セブンイレブんと 連携について

令和6年10月28日付けで株式会社セブンイレブン・ジャパンと本会がフードドライブ実施に当たり「協定書」を締結しました。令和6年度に秋田市内26店舗、大館市内6店舗でフードドライブが実施され、10団体に食料品等が提供されました。今年度は対象地域を拡大し、フードドライブ活動を県内全域で進めていくことにしています。

農林水産省では食育の一環として、フードバンク、子ども食堂・子ども宅食等へ政府備蓄米の無償交付を行っています。令和6年度に本県での備蓄米申請状況を確認したところ、申請方法が煩雑などの理由から申請に至らないことがわかりました。そのため、県を通じて東北農政局にも状況を伝えたところ、通年の申請になったほか、相談窓口を開設したことで、本県



店舗内に置かれている回収ボックス

でも政府備蓄米を活用する子ども食堂が増えました。

「あきた子ども応援ネットワーク」ウェブサイトに掲載する団体が令和3年度26団体から令和6年度末で57団体と増加しているため、各地域で団体等が情報交換したり、協力できる環境づくりを進めます。

また、団体等が抱える課題の一つに、活動拠点の確保があります。実際に空き家を活用している団体があり、今後、人口減少とともに空き家や空き店舗が増加していく中で、地域の社会資源として有効活用できるよう関係機関に働きかけていきます。

さらに、新たに活動を始めたときに必要な準備やノウハウ等を記したガイドブックの作成など、引き続きコーディネート活動を通して子どもの居場所づくりの充実に向けて取り組んでいきます。



でも政府備蓄米を活用する子ども食堂が増えました。

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容	
病気やケガで入院したとき 入院給付金 ※プランによって補償します	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、
発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
ための病気やケガの
総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北東北支店

〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20

東日本不動産盛岡駅前ビル5F

TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

盛岡支店

〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階

TEL: 019-651-0584

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内

TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

本園のある東成瀬村は、秋田県の東南端に位置し、山々と清流に囲まれた自然豊かな地です。保育園は村の中心部である田子内地区にあり、2階建ての『なるせつ子夢センター』の1階部分となっています。同建物の2階には児童館があり、隣接する東成瀬小学校とは2階部分が渡り廊下でつながっており、その恵まれた立地条件から保小連携事業も充実しています。

また、保育園の発表会や運動会には、在園児の家族以外の参観も多く、地域から保育園に寄せられる関心と期待の高さがうかがえます。

村の基本方針である『地域全体で子育てを支援する村づくり』を受け、関係各所との連携や世代間交流も盛んです。また、『自分が好き・友だちが好き・東成瀬が好き・優しさで自然に包まれて、一人一人が輝く子どもの育成を目指して』を保育目標に、地域とのつながりを大切に豊かな人間関係の育成に力を入れているところです。



その主な取組としては、園児が近隣の高齢者施設や老人クラブを訪問し、元気に歌やダンスを披露したり、なるせカルタやコマ、お手玉などをしてしたりして交流しています。その場面では高齢者の方々が嬉しそうに涙を浮かべたり、優しく微笑んだりする姿が印象的で、生きがいや喜びにつながっているようです。また、チャリティーショーに出演したりハロウィンで職場を訪問したり、その他にも若い世代の地域おこし協力隊とプログラミングやレクリエーションで交流したりと、



地域との交流は、地域を元気にするだけではなく、子どもたちにとっても地域の方々の優しさにふれることで思いやりの心を育んだり、社会性やコミュニケーション能力を高めたりする効果が期待でき、貴重な学びの場となっています。

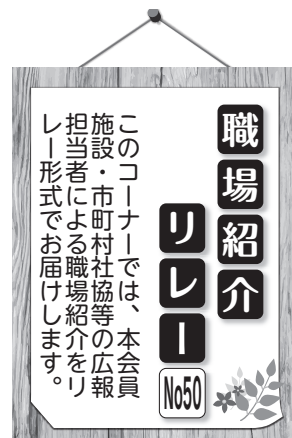
社会福祉法人 なるせ保育園

なるせ保育園

園長 高橋 美香

『地域の力！』

豊かな人間関係を育む



世代を超えたふれあいでは、『めんこい！』『小さい子どもを見る機会が少ないので新鮮』『見ているだけで癒やされる』という声が多く聞かれ、子どもたちのパワーは地域を元気にしていることを実感します。



慶事・仏事・中元歳暮等贈答品の販売

敬老記念品・記念桶・秋田特産品・民芸品など取扱中



株式会社 桜竹

〒011-0936 秋田市将軍野南4-1-12

TEL: 018-846-4888 FAX: 018-847-1667

<https://www.ouchiku.com>

桜竹

検索

皆様の善意

【令和7年5月1日から7月11日まで】

◎ご寄附◎

●匿名様

10,000円

◎物品預託◎

●姉帯電気工業株式会社様

《トイレレットペーパー

4,000個》

↓秋田市保育協議会へ



姉帯電気工業株式会社様

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●由利本荘市東部地区民生

児童委員協議会様

20,000円

●金 康宏様

20,000円

●小林豊子きもの学院様

10,000円

●秋田県軽自動車協会様

41,101円

●公益社団法人

秋田県トラック協会様

123,897円



(公社)秋田県トラック協会様

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

善意銀行

本会では、皆様から寄せられたご寄附を、地域福祉を推進するための事業に活用させていただいております。

また、車椅子（未使用品）や音楽会等のイベントの招待券など、物品をお寄せいただいた場合は、寄附者の希望をお伺いしながら、県内の市町村社会福祉協議会や社会福祉施設・団体等に配分しております。

災害遺児愛護基金事業

災害遺児愛護基金事業は、交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなった、重い障害が残ったりした場合、義務教育修了前の児童を養育している保護者に、基金の運用益と、皆様の善意による寄附金で、見舞金や激励金、入学・卒業祝金の給付金を支給する事業です。子ども達の心身の健やかな成長のため、皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

秋田魁新報社を通じてご寄附いただける場合

本社又は各支局にお申し出ください。

秋田魁新報「善意」の欄に掲載されます。

銀行から振込みでご寄附いただける場合

【善意銀行へのご寄附】

秋田銀行の窓口で専用振込用紙で手数料無料の振込ができます。

秋田銀行本店（普通） 478399

口座名義は

秋田県社会福祉協議会 です。

【災害遺児愛護基金事業へのご寄附】

秋田銀行、北都銀行の窓口で専用振込用紙で手数料無料の振込ができます。

秋田銀行本店（普通） 1001356

北都銀行秋田本店（普通） 6354124

口座名義は

秋田県社会福祉協議会 です。

詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

技術と信頼で明日を拓く



互大設備工業株式会社

代表取締役 脇 屋 憲 一

本社／秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

令和7年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類			
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額		4,000円
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		× ○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償（傷害保険）

福祉サービス総合補償
（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション)）

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

今回は、自主事業である「絶品おからクッキー」の製造と「地域共生カフェポレポレ」を紹介します。

自立支援センターほのぼの本荘では、フルーツキャップ製作、リンターヘッド洗浄機の箱詰め、パソコンを使用したDM送信、プラスチック製品のバリ取り、ケールクリップ・コードストッパーの袋詰めの受託作業、施設外就労など様々な取組をしているほか、自主事業を行っています。

特定非営利活動法人ほのぼの(理事長 金 登美)では、計画相談支援・障害児相談支援、就労継続支援B型事業を秋田市大町と由利本荘市岩城、由利本荘市石脇で行っています。

シリーズ こだわりの品

～本会会員である障害者施設等の製品や販売活動をシリーズで紹介～

由利本荘市の就労支援継続B型事業所「自立支援センターほのぼの本荘」で製作している健康食品「絶品おからクッキー」などを御紹介します。

☆絶品おからクッキー

事業所にある厨房を活かしたい！という思いから令和3年11月に販売開始をしたおからクッキー。価格設定や味、見た目に試行錯誤をしながら、現在は8種類(プレーン・塩・チョコチップ・ココア・キャラメル・紅茶・ごま・きな粉)のおからクッキーを、地域共生カフェポレポレ、グランマート一番堰店・石脇店、イオンスーパーセンター本荘店にて4枚150円、中国料理こうらく(由利本荘市西目)にて、3枚100円で販売しています。

製造から納品まで就労支援B型の利用者さんが担当しています。材料の計量から、型づくり、袋詰め、ラベル作成、ラベル貼りまで一つひとつ手作業で行っています。



利用者さんに聞いてみました！

- 【Q】.. おからクッキーをつくる作業工程のなかで、どの作業が楽しいですか？
- 【A】.. 生地を砕いて型づくりをする作業です！
- 【Q】.. うまく砕くコツは何ですか？
- 【A】.. 指先に力を入れることです！
- 【Q】.. 力を入れて薄くしすぎると焼いたときに、崩れてしまうため、考えながら作業をしてもらっています。
- 【Q】.. 袋詰めで気を付けていることは何ですか？
- 【A】.. 割れないようにすることと衛生面です！

☆地域共生カフェポレポレ

令和3年11月から始まった地域共生カフェポレポレでは、フードメニューとカフェメニューがあります。今後は季節に合わせたメニューを考えていきたいとのこと。コーヒーや紅茶、スイーツもありますので、地域の皆様の憩いの場としても御利用いただけます。

「今後の目標は、利用されている方々が事業所に来て充実した時間を過ごしてもらうこと。そして、生活費を稼いでもらうことです。工賃を

上げるためにどういった仕事を持ってくるのか。しかし、今抱えている仕事もあるという難しさを抱えながら、社会貢献につながるように、まずは今の体制を安定させ、活動基盤を整えてから次の目標を探したい」とのことです。

近くにいらした際には、是非足を運んでみてください。



△アエビピラフ

△ナポリタン

商品に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人ほのぼの
自立支援センターほのぼの本荘

由利本荘市石脇字田中 124-1
TEL 0184-24-1155
営業時間：平日 10:30-15:30